

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
〔実施期間：令和2年度～令和5年度〕
令和5年度実施状況
（令和6年3月31日現在）

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況（令和6年3月31日現在）

年 度		年度計画	実施項目
令和2年度	項目数	116	30
	実施	87【75%】	17【57%】
	一部実施	26【22%】	13【43%】
	未実施	3【3%】	0【0%】
令和3年度	項目数	115	30
	実施	82【71%】	15【50%】
	一部実施	31【27%】	15【50%】
	未実施	2【2%】	0【0%】
令和4年度	項目数	111	30
	実施	78【70%】	15【50%】
	一部実施	32【29%】	15【50%】
	未実施	1【1%】	0【0%】
令和5年度	項目数	109	30
	実施	70【64%】	14【47%】
	一部実施	38【35%】	16【53%】
	未実施	1【1%】	0【0%】

凡 例

- ・ 「実施項目」，「期間内における年度計画」及び「担当課」は，水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を，「実施状況」欄には令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には，一部実施の理由，令和6年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は，以下のとおりである。

記号等	説 明
実施	令和5年度末までに，当該年度の年度計画を実施した場合は， 実施 と表記する。
一部実施	令和5年度末までに，当該年度の年度計画に未達成の項目がある場合は， 一部実施 と表記する。
■	設定した年度計画について，当該年度までに達成した場合， ■ と表記する。
▲	設定した年度計画について，翌年度以降に達成した場合， ▲ と表記する
□	設定した年度計画について，未達成である場合， □ と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち，令和5年度の年度計画と実施状況，その前年度からの変更箇所には，網掛けをした。
前倒し達成	令和5年度までの年度計画を前倒しで達成した場合は， 前倒し達成 と表記する。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況一覧表（令和6年3月31日現在）

（1） 質の高い市民サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
			財政的効果			
① 市民サービスの見直し						
1 窓口サービスの向上		実施				
【4年間のまとめ】						
窓口サービスの向上については、窓口での手数料等の支払いの利便性向上のため、市民課及び休日夜間緊急診療所において、キャッシュレス決済を導入した。また、国際化に対応した窓口環境の整備として、多言語翻訳機の設置や外国人市民対応職員研修等を実施した。						
キャッシュレス決済の導入	【キャッシュレス決済の導入】 R2年度 ■導入・推進 R3年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R4年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R5年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）	○キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口（R2年10月） ・休日夜間緊急診療所（R3年3月） ○キャッシュレス決済利用率 ・市民課窓口 R2年度 5.0% R3年度 5.3% R4年度 5.1% R5年度 6.7% ・休日夜間緊急診療所 R2年度 3.4% R3年度 5.9% R4年度 5.2% R5年度 7.8%	○窓口での手数料等の支払いの利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
国際化に対応した窓口環境の整備	【国際化に対応した窓口環境の整備】 R2年度 ■推進（多言語翻訳機の設置、外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブック改訂・周知） R3年度 □推進（外国人市民対応職員研修	○多言語翻訳機を設置（R2年10月） ○外国人市民対応職員研修の実施（R2年11月）（R3年度中止）（R4年11月）（R6年3月） ○外国人相談窓口（国際交流センター）の運営（R2年度～） ○外国人市民のための生活ガイドブックの改訂・周知（R3年3月）	○窓口業務における外国人市民への対応能力向上、職員の国際意識の醸成 ○外国人市民に対するきめ細かな情報提供、相談対応		・「外国人市民のための生活ガイド」については、令和3年度から冊子の作成は行っておらず、HPで周知を行っている。	市民協働部文化交流課 窓口関係所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブックの周知 R4年度 ■推進（外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブックの周知） R5年度 ■推進（外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブックの周知）	○外国人市民のための生活ガイドの周知（R3年度～）				
2 保育所及び開放学級の待機児童の解消						
一部実施						
【4年間のまとめ】 保育所については、民間保育所の整備や市立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行による定員増により、待機児童数の改善を図った。また、開放学級については、支援員及び実施場所の確保により、対象を6年生まで拡充するとともに、全校で開放学級の運営業務委託を実施し、待機児童を解消した。						
保育所の待機児童の解消	【保育所の待機児童の解消】 R2年度 <input type="checkbox"/> 待機児童0人	<input type="checkbox"/> 保育所待機児童数 ・R2年4月 23人 10月 87人 ・R3年4月 8人 10月 44人 ・R4年4月 3人 10月 23人 ・R5年4月 1人 10月 12人 <input type="checkbox"/> 民間保育所等3か所の創設による定員増 計105人（R2年度） <input type="checkbox"/> 民間保育所1か所の増改築による定員増 20人（R2年度） <input type="checkbox"/> 市立幼稚園1か所の幼稚園型認定こども園移行による定員増 30人（R2年度） <input type="checkbox"/> 民間保育所3か所の増改築による定員増 60人（R3年度）	○待機児童の改善		【一部実施の理由】 ・無償化の影響による保育需要の高まりから待機児童の解消には至らなかったため。 <input type="checkbox"/> 令和6年4月1日 待機児童数 1人	こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ○市立幼稚園2か所の幼稚園型認定こども園移行による定員増 60人(R4年度) ○民間保育所1か所の幼保連携型認定こども園移行による定員増 40人(R4年度) ○小規模保育事業2か所の民間保育所移行による定員増 42人(R4年度) ○民間保育所2か所の増改築による定員増 40人(R4年度) ○民間保育所1か所の創設による定員増 50人(R5年度) ○民間保育所2か所の増改築による定員増 40人(R5年度) ○小規模保育事業1か所の民間保育所移行による定員増 41人(R5年度) 				
開放学級の待機児童の解消	【開放学級の待機児童の解消】 R2年度 ■待機児童0人	○開放学級待機児童数 <ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月 0人 ・R3年4月 0人 ・R4年4月 0人 ・R5年4月 0人 ○支援員及び実施場所の確保により、全校で6年生までを対象に拡充(R2年度) ○開放学級運営業務委託の実施 R2年度 13校 R3年度 33校(全校)	○待機児童の解消		【名称の変更】 ・令和4年度から名称を「放課後学級」に変更	こども部こども政策課
② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実						
3 情報発信の充実		一部実施				
【4年間のまとめ】						
情報発信の充実については、本市のイメージアップと理解の促進に向けて、SNS等による情報発信や市長定例記者会見等のインターネット生中継などに取り組んだほか、職員研修を通じた職員の意識向上に努めた。また、ニュースリリースの強化に取り組み、行政情報提供の機会の拡大を図った。						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
水戸の魅力の発信の充実	【情報の発信の強化】 R2年度 ■情報の発信 R3年度 ■情報の発信 R4年度 ■情報の発信 R5年度 ■情報の発信	○情報の発信 【各フォロワー・再生件数など】 ・X/新規フォロワー数 H30年度 2,114件 R元年度 4,332件 R2年度 6,724件 R3年度 4,614件 R4年度 4,075件 R5年度 3,149件 (H23年度からの累計) 52,215件 ・LINE/新規登録者数 H30年度 961件 R元年度 2,123件 R2年度 17,732件 R3年度 18,495件 R4年度 11,672件 R5年度 9,236件 (H24年度からの累計) 66,294件 ・Facebook/新規フォロワー数 H30年度 680件 R元年度 950件 R2年度 448件 R3年度 88件 R4年度 293件 R5年度 81件 (H23年度からの累計) 14,090件 ・YouTube/再生回数 H30年度 286,655回 R元年度 604,552回 R2年度 587,428回 R3年度 408,784回 R4年度 629,721回 R5年度 467,439回	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			市長公室みとの魅力発信課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		(H24年度からの累計) 4,232,531回 【Google マイマップを活用した情報発信】 ※主要なマップ ・通行止め箇所(市道等) ・水戸の梅まつり駐車場案内・水戸美味店舗一覧 ・台風や集中豪雨時における冠水予想箇所など				
	【新たな情報発信ツールの研究・試行】 R2年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等) R3年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等) R4年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等) R5年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等)	【情報発信ツールの研究】 R2年度 ・SNSのフォロワー数, データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 R3年度 ・SNSのフォロワー数, データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 R4年度 ・SNSのフォロワー数, データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 ・市公式YouTubeチャンネルの収益化開始 R4年度収入 184,600円 R5年度 ・SNSのフォロワー数, データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 ・市公式YouTubeチャンネルの収益化 R5年度収入 69,584円 【ライブ配信】 R2年度 市長定例記者会見3回	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ	【R4年度】 184,600円 【R5年度】 69,584円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		(8/31, 11/30, 3/1) 臨時議会に係る市長記者会見4回 (5/8, 7/8, 10/12, 2/9) 新型コロナウイルス感染症に係る市長記者会見10回 (4/10, 4/12, 7/28, 7/30, 7/31, 8/3, 8/6, 8/7, 8/9) ※4/10は2回実施 R3年度 市長定例記者会見4回 (5/27, 8/30, 11/29, 2/28) 臨時議会に係る市長記者会見2回 (1/25, 1/27) 水戸偕楽園花火大会・水戸の梅まつりライブ配信(華風月×水戸偕楽園花火大会 Limited×水戸の梅まつり) (3/5) R4年度 市長定例記者会見4回 (5/30, 8/29, 11/28, 2/27) 臨時議会に係る市長記者会見1回 (11/2) 水戸市民会館記念事業基本方針に係る臨時記者会見 (10/26) 水戸偕楽園花火大会ライブ配信 (10/22) 水戸黄門漫遊マラソンライブ配信 (10/30) R5年度 市長定例記者会見4回 (5/30, 8/28, 11/27, 2/26) 水戸偕楽園花火大会ライブ配信 (7/29)				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【ニュースリリースの強化(H30年度掲載件数：671件)】</p> <p>R2年度 ■700件</p> <p>R3年度 ■730件</p> <p>R4年度 ■750件</p> <p>R5年度 □780件</p>	<p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 671件 ニュースリリース配信件数 840件 <p>R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 466件 ニュースリリース配信件数 717件 <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 1,349件(うち、985件が新型コロナウイルス感染症関係) ニュースリリース配信件数 721件(うち、205件が新型コロナウイルス感染症関係) <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 1,806件(うち、1,245件が新型コロナウイルス感染症関係) ニュースリリース配信件数 983件(うち、392件が新型コロナウイルス感染症関係) <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 765件(うち、182件が新型コロナウイルス感染症関係) ニュースリリース配信件数 758件(うち、178件が新型コロナウイルス感染症関係) <p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 623件(うち、13件が新型コロナウイルス感染症関係) ニュースリリース配信件数 668件(うち、8件が新型コロナウイルス感染症関係) 	○メディアを介した効果的な情報発信		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症関係を除くニュースリリースの配信件数は増えているが、感染症流行前の水準に回復するには至らなかったため、目標に達することができなかった。 	
	<p>【情報発信に係る職員研修の拡充】</p> <p>R2年度 □2回実施</p>	<p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R2年4月) 情報発信に係る全庁アンケート調査を 	○みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■2回実施 R4年度 ■2回実施 R5年度 ■2回実施	実施 (R3年1月) R3年度 ・基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R3年4月) ・市ホームページリニューアルに伴う研修(R3年10月, R4年1月) R4年度 ・基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R4年4月) ・市ホームページリニューアルに伴う研修(R4年7月) ・ニュースリリース研修(R5年2月) R5年度 ・基本第1部課程「市の広報・広聴について」(R5年5月) ・市ホームページ研修会(R5年6月)				
4 オープンデータの公開の推進						
実施						
【4年間のまとめ】 オープンデータの公開の推進については、各種データのオープンデータ化や戦略的イノベーション創造プログラムへの参加による公的データの活用促進とともに、行政の透明性・信頼性の強化に努めたほか、産学官の連携による事業の活性化に向けて、地域課題の解決に効果的なツールや有効なデータ利活用等について、民間企業や大学等との連携事業を実施した。						
大学及び民間企業との連携事業の推進	【大学及び民間企業との連携事業の推進】 R2年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) R3年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) R4年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上)	○NEC及びNECソリューションイノベータとの連携 R2年度 1件 R3年度 1件 「AI技術を応用した共同研究」 ○茨城県産業技術短期大学校との連携 R2年度 1件 「IoTの実習に伴う実地調査」 R3年度 2件 「AIを利用した通行量調査の自動化への研究」	○産学官の連携による事業の活性化 ○行政事務におけるAI活用に係る知見の蓄積 ○行政データの利用による課題解決の推進			市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R5年度 ■連携事業の推進（連携事業1件以上）	「データを活用した通学路の安全確保に向けた研究」 R4年度 1件 「AIを利用した通行量調査の自動化への研究」（継続） R5年度 1件 「デジタル技術を活用した地域課題解決の研究」 ○株式会社アイネス及び日本老年学的評価研究機構（JAGES）との連携 R3～4年度 1件 「健康寿命の延伸に向けた行政データ分析・活用検討等の実証実験」				
オープンデータの公開の推進（H30年度268件）	【オープンデータの公開の推進（H30年度268件）】 R2年度 ■オープンデータ数 320件 R3年度 ■オープンデータ数 340件 R4年度 ■オープンデータ数 360件 R5年度 ■オープンデータ数 380件	○オープンデータ数 R2年度 401件 R3年度 439件 R4年度 677件 R5年度 719件 ○戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）への参加（公共データの提供）（R3年度～）	○公共データの活用促進による民間サービスの活性化 ○行政の透明性及び信頼性の向上			市長公室デジタルイノベーション課
③ 市民意見の反映						
5 市民意見の反映						
一部実施						
【4年間のまとめ】						
市民意見の反映については、市政運営への幅広い年齢層の意見の反映に向けて、市民懇談会や行政懇談会を実施したほか、実施手法の見直しを図った。また、市政への市民参画の拡充に向けて、公募委員の拡大を図った。						
広聴活動の拡充	【広聴活動の拡充】 R2年度	○市民懇談会の実施 R2年度 1回	○幅広い市民意見の聴取			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善）</p> <p>R3年度</p> <p>■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善）</p> <p>R4年度</p> <p>■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善）</p> <p>R5年度</p> <p>■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善）</p>	<p>5地区会合同での拡大版を実施</p> <p>R3年度 4回 地区単独での実施 1回 複数地区合同での拡大版の実施 3回</p> <p>R4年度 5回 地区単独での実施 1回 複数地区合同での拡大版の実施 4回</p> <p>R5年度 6回 魁のまちづくり市民懇談会 6回</p> <p>○行政懇談会の実施</p> <p>R2年度 1回 常磐大学生との懇談</p> <p>R3年度 3回 茨城大学生，常磐大学生，専門職女性との懇談を各1回実施</p> <p>R4年度 3回 ボランティア相談団体，大学生（茨城大・常磐大），高校生（常磐大高）との懇談を各1回実施</p> <p>R5年度 3回 ボランティア相談団体，短期大学生（IT短大），高校生（常磐大高）との懇談を各1回実施</p>	○各地区間の情報交換			
<p>附属機関への市民参画の拡充</p>	<p>【公募委員の拡大】</p> <p>R2年度</p> <p>■公募率 70%</p> <p>R3年度</p> <p>□公募率 100%</p>	<p>○公募率</p> <p>R2年度 82% (公募済機関数/公募対象機関数：18/22)</p> <p>R3年度 80% (公募済機関数/公募対象機関数：16/20)</p> <p>R4年度 95% (公募済機関数/公募対象機関数：20/21)</p> <p>R5年度 96% (公募済機関数/公募対象機関数：26/27)</p>	○附属機関への市民参画の機会の拡充		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・公募による委員の選任について関係課に周知したが，100%に至らなかった。</p>	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
④ 事務権限の拡大						
6 事務権限の拡大		一部実施				
【4年間のまとめ】 事務権限の拡大については、市民サービスの向上や行政機能の強化を図るため、毎年度茨城県事務処理特例条例による権限移譲について検討し、本プラン期間内に1件事務権限の拡大ができた。						
権限移譲の推進（事務権限の拡大）	【権限移譲の推進（事務権限の拡大）】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	○茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正に伴う事務権限の拡大 R2年度 1件 R3年度 0件 R4年度 0件 R5年度 0件	○事務権限の拡大による市民サービスの向上		【一部実施の理由】 ・茨城県からの権限移譲に関する意向調査を関係課に行ったが、検討等の回答にとどまったため。	総務部行政経営課 各部各課

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
			財政的效果			
⑤ 市民との協働事業の推進						
7 協働の体制づくり		一部実施				
【4年間のまとめ】 協働の体制づくりについては、協働のまちづくりに関する市民意向を調査するための市民アンケートを実施したほか、各種団体の意見・提案を聴取するため、地域円卓会議を開催した。また、協働事業推進体制の充実に向けて、職員研修を通じて、各課に配置した協働推進員のコーディネート能力や企画立案能力の向上に努めた。						
協働事業に係る市民意向の聴取	【市民アンケートの実施】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施	<input type="checkbox"/> 市民アンケートの実施 R2年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 R3年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 R4年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 R5年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 <input type="checkbox"/> 市民懇話会の開催 協働推進計画策定に向けた市民懇話会の実施 (R5年度)	<input type="checkbox"/> 次期開催予定の地域円卓会議のテーマや水戸市協働推進基本計画(第3次)の策定準備のための意見集約			市民協働部市民生活課
	【地域円卓会議の開催】 R2年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催 R2年度 中止 R3年度 1回 (R4年2月) R4年度 実行委員会を2回実施 R5年度 1回 (R6年2月)	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催による地域の課題・問題の解決に向けた協働のまちづくり		【一部実施の理由】 ・地域円卓会議を主催するNPO法人において、準備に時間を要したため、令和5年度は1回しか開催されなかった。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	R2年度 ■ 2回実施 R3年度 □ 2回実施 R4年度 ■ 2回実施 R5年度 ■ 2回実施	○能力向上研修の実施 R2年度 2回 ・新任協働推進員研修会 (R2年9月) ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 (R2年11月) R3年度 1回 ・新任協働推進員研修会 (R3年8月) ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 (中止) R4年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 (R4年5月) ・協働推進員研修会 (R4年7月) R5年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 (R5年5月) ・協働推進員研修会 (R5年8月)	○庁内における協働事業推進体制の強化			市民協働部市民生活課
8 地域に関わる担い手の育成						
実施						
【4年間のまとめ】						
地域に関わる担い手の育成については、地域に関わる担い手育成研修会等を通して、地域コミュニティ活動やボランティア活動を担うことができる人材の育成に努めたほか、地域の将来像や課題をまとめた地域コミュニティプランに基づく活動を支援するため、茨城大学における地域コミュニティに係る講義やいきいき出前講座における職員派遣等を実施した。						
地域に関わる担い手の育成	【地域に関わる担い手の育成】 R2年度 □研修会 1回開催 R3年度 □研修会 1回開催 R4年度 ■研修会 1回開催 R5年度 ■研修会 1回開催	○地域に関わる担い手の育成（地域に関わる担い手育成研修会の開催等） ・地域リーダー研修会開催 R2年度 中止 R3年度 中止 R4年度 1回 R5年度 1回	○地域コミュニティプランの活動を推進できる人材の育成			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	<p>【プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/>職員派遣</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/>職員派遣</p> <p>R4年度 <input checked="" type="checkbox"/>研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/>職員派遣</p> <p>R5年度 <input checked="" type="checkbox"/>研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/>職員派遣</p>	<p>○プランの実現に係る研修会の開催及び職員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 <p>R2年度 中止 R3年度 中止 R4年度 1回 R5年度 1回</p> <p>○職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティに係る講義（茨城大学） <p>R2年度 1回 R3年度 1回 R4年度 1回 R5年度 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき出前講座における職員派遣 <p>R4年度 1回 R5年度 2回</p>	○地域におけるコミュニティプランの推進			市民協働部市民生活課
<p>9 協働事業の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一部実施</div>						
<p>【4年間のまとめ】</p> <p>協働事業の充実については、「水戸市版NPO法人、ボランティア団体ガイドブック」を作成・配布し、市内のボランティア団体・NPO情報を効果的に発信したほか、市民との協働のまちづくりに向けて、協働事業提案制度の活用など、連携・協働事業を推進した。また、市民活動団体の活動の活発化を図るため、市民活動情報Webサイトをリニューアルした。</p>						
協働事業の推進	<p>【ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進（H30年度：107件）】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>115件 R3年度 <input type="checkbox"/>120件 R4年度 <input type="checkbox"/>125件 R5年度 <input type="checkbox"/>130件</p>	<p>○ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業実施数 <p>R2年度 実施件数 85件 R3年度 実施件数 90件 R4年度 実施件数 101件 R5年度 実施件数 106件</p> <p>○「水戸市版NPO法人、ボランティア団体ガイドブック」の作成、市民センターや市内中学校・高等学校在校生への</p>	<p>○全庁的な協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水戸市内のボランティア団体・NPO情報の効果的な発信 ○オンラインによる市民活動団体及び市民の交流の促進 		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の感染症流行時の実施件数の大幅な落ち込みを回復するには至らなかったため。 	市民協働部市民生活課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		配布 (R3年2月) ○こみっとフェスティバルの開催 R2年度 オンライン開催 R3年度 会場において展示と動画放映による開催 R4年度 対面による開催 R5年度 対面による開催				
	(そのうち協働事業提案制度) R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 年間8件 R3年度 <input type="checkbox"/> 年間8件 R4年度 <input type="checkbox"/> 年間8件 R5年度 <input type="checkbox"/> 年間8件	○協働事業提案制度の活用 R2年度 提案件数 8件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち、実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 7件 (うち、実施件数 4件) (うち、未実施件数 3件) R3年度 提案件数 7件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち、未実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 6件 (うち、実施件数 4件) (うち、未実施件数 1件) (うち、不採択件数 1件) R4年度 提案件数 5件 ・自由提案型協働事業 提案件数 5件 (うち、実施件数 5件) R5年度 提案件数 6件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち、実施件数 1件)	○市民との協働のまちづくりの推進		【一部実施の理由】 ・協働事業提案の事前相談はあったが、事業内容の精査、検討が必要であり、本事業提案制度の申込には至らない事業が複数件あったため。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		<ul style="list-style-type: none"> 自由提案型協働事業 提案件数 5件 (うち、実施件数 5件) 				
市民活動情報 Web サイト登録 団体数 (H30 年度 : 68 団体)	【市民活動情報Webサイト登録 団体数 (H30 年度 : 68 団体)】 R2 年度 ■ 100 団体 R3 年度 ■ 105 団体 R4 年度 ■ 110 団体 R5 年度 □ 115 団体	○市民活動情報 Web サイトの運営 ・Web サイト登録団体数 (累計) R2 年度 100 団体 R3 年度 110 団体 R4 年度 112 団体 R5 年度 20 団体	○市民活動団体の活動情報の提供及び交流の促進		【一部実施の理由】 ・R5 年 8 月に市民活動情報 Web サイトをリニューアルした。既に登録のあった団体も再登録の手続が必要などところ、手続をした団体が少なかったため。	市民協働部市民生活課

(3) 柔軟な行政運営体制の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑥ 組織、職員定数及び施設の適正管理						
10 組織・機構の適正管理		実施				
【4年間のまとめ】						
組織・機構の適正管理については、市民に分かりやすい、簡素で機能的な組織・機構の構築と中核市移行や各種施策の確実な推進に向けて、行政組織の見直しを実施した。また、臨時的な業務増への対応を図るため、部を超えた職員の応援体制をとれるよう、ルールの明確化を行った。						
組織・機構の適正管理	【組織・機構の適正管理】 R2年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R3年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R4年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R5年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成	○令和2年度組織・機構の編成の実施(R2年4月) 令和元年度比 1部増1課増4係増2施設減 【主な改正内容】 ・中核市移行に伴い、保健医療部、保健所、廃棄物対策課、福祉指導課等を設置 ・農業技術センター及び農政課内原農政係の廃止並びに農産振興課の設置 ○令和3年度組織・機構の編成の実施(R3年4月) 令和2年度比 1課減1係減1施設増 【主な改正内容】 ・新ごみ処理施設整備課の廃止 ・保健予防課新型コロナワクチン事業室及び感染症対策係の設置 ・子ども発達支援センター分室の設置 ○令和4年度組織・機構の編成の実施(R4年4月) 令和3年度比 1部増1係増4施設減 【主な改正内容】	○市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築 ○各種施策の確実な推進		○令和6年度組織・機構の編成の実施(R6年4月) 令和5年度比 2課減1室減1係減2施設減 【主な改正内容】 ・新市民会館整備課及び泉町周辺地区開発事務所の廃止 ・文化交流課の文化交流係を文化係、交流係に再編 ・衛生事業課に新斎場準備係を設置 ・こども政策課企画・給付係をこども政策係、こども給付係に再編 ・保健衛生課動物愛護センターに愛護係を設置	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・こども部の設置 ・デジタルイノベーション課の設置 ・保健総務課医事薬事室医事薬事係の設置 ○令和5年度組織・機構の編成の実施(R5年4月) 令和4年度比 4係増 【主な改正内容】 ・集落排水課の廃止及び下水道計画課の設置 ・保健総務課地域医療対策室に地域医療対策係を設置 ・保健予防課感染症対策係を感染症政策係、感染症対策事業係、新型コロナ対策係に再編 ・保健予防課新型コロナワクチン事業室の事業係を管理係、企画係、記録・広報係に再編 				
	【部間応援の実施】 R2年度 ■ ルールの整理	○「部を超えた職員の臨時派遣制度について」を策定し、各課に周知(R3年3月)	○部を超えた応援体制の確立			
11 職員定数の適正管理						
実施						
【4年間のまとめ】						
職員定数の適正管理については、効率的な執行体制の確保と人件費の抑制に向けて、中核市への移行や新型コロナウイルス感染症対策等の対応のために必要な増員を図る一方、国民体育大会の終了など、事業の進捗に合わせた減員や民間活力の活用等により、定数の適正管理に努めた。また、技能労務のあり方について、安定した業務運営を確保するための方針決定を行った。						
職員定数の適正管理	【職員定数の適正管理】 R2年度 ■ 適正管理 R3年度 ■ 適正管理	○職員定数の適正管理(R2年度) 正職員 13人減 【主な増要因】 (+64人) ・中核市への移行	○職員定数の適正管理	【R2年度】 14,107千円の支出増 【R3年度】 9,499千円の	○職員定数の適正管理(R6年度) 正職員 43人減 【主な増要因】 (+28人) ・低所得者向け給付金事	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 ■適正管理 R5年度 ■適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査事務の強化 【主な減要因】(-77人) ・国民体育大会の終了 ・ごみ収集業務の民間委託化 ・学校給食調理業務の民間委託化(R3年度) 正職員 12人減 【主な増要因】(+34人) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新市民会館準備事務への対応 【主な減要因】(-46人) ・国勢調査事務の終了 ・新ごみ処理施設整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化(R4年度) 正職員 6人増 【主な増要因】(+36人) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新市民会館開館準備事務の強化 【主な減要因】(-30人) ・学校給食調理業務の民間委託化 ・幼稚園の廃止 (R5年度) 正職員 4人増 【主な増要因】(+27人) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・G7関連事業への対応 【主な減要因】(-23人) ・新市民会館整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>財政的效果の算出に当たっては、中核市、4大プロジェクト、国体及びコロナに伴う定数の増減を除いている。</p> </div>	支出増 【R4年度】 103,039千円 の支出増 【R5年度】 61,004千円 の支出増	務への対応 ・こども・子育て支援施策 【主な減要因】(-71人) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新市民会館整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化	
技能労務のあり方の検討	【技能労務のあり方の検討】 R2年度 ■検討	○技能労務所管課に対して、技能労務のあり方の検討に係る現状調査を実施(R3年2月～)	○技能労務のあり方の検討に向けた現状把握			総務部行政経営課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	○「技能労務の今後のあり方に関する方針」を決定（R5年8月行政改革推進本部）				
12 公共施設等の適正管理						
一部実施						
【4年間のまとめ】						
公共施設等総合管理計画の全体計画に基づき、各施設について更新、統廃合、長寿命化などの方向性を定めた個別計画の策定及び各個別計画に基づく取組を推進した。福祉施設については、民間との競合状況や公施設としての役割等を踏まえつつ検討を進めてきており、引き続きあり方について検討を進める。また、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置による効率的な施設運営に向け、保育所については、幼保連携型認定こども園への移行を行うとともに、幼稚園については、廃止及び幼稚園型認定こども園へ移行した。						
個別計画策定及び推進	【個別計画策定及び推進】 R2年度 ■策定・推進 R3年度 ■策定・推進 R4年度 □策定・推進 R5年度 ■策定・推進	○個別計画の策定(R2年度) ・水戸市本庁舎等個別施設計画（策定） ・水戸市体育施設長寿命化計画（策定） ・水戸市消防施設総合管理計画（策定） ・水戸市学校施設長寿命化計画（幼稚園及び認定こども園編）（策定） ・水戸市総合教育研究所施設長寿命化計画（策定） ・水戸市公共下水道ストックマネジメント計画（策定） ○個別計画の策定(R3年度) ・水戸市斎場長寿命化計画（策定） ・水戸市少年自然の家施設長寿命化計画（策定） ・水戸市埋蔵文化財センター施設長寿命化計画（策定） ・水戸市内原郷土史義勇軍資料館施設長寿命化計画（策定）	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進			総務部財産活用課 各施設所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市図書館施設長寿命化計画(策定) ○個別計画の策定 (R5年度) ・水戸市いきいき交流センター総合管理計画(策定) 				
福祉施設のあり方の検討	<p>【福祉施設のあり方の検討】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ■検討</p> <p>R4年度 □方針決定</p> <p>R5年度 □推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係課等による打合せを行い、課題等の検討を実施 (R2年度) ○関係課等による打合せを行い、方向性等の検討を実施 (R3年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題の整理 ○方向性の整理 		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の施設において、より慎重な検討が必要であったため。 	福祉部福祉総務課 各施設所管課
保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進	<p>【保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進】</p> <p>R2年度 ■施策の推進(幼稚園：2園廃止，幼保連携型認定こども園へ移行(2園))</p> <p>R3年度 □施策の推進(幼稚園：5園廃止，幼稚園型認定こども園へ移行(1園))</p> <p>R4年度 ■施策の推進(幼稚園：幼稚園型認定こども園へ移行(2園)，3年保育へ移行(2園))</p> <p>R5年度 ■施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○常澄保育所，稲荷第一幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し，常澄認定こども園を設置 (R2年4月) ○内原保育所，内原幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し，内原認定こども園を設置 (R2年4月) ○飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止 (R3年3月) ○石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し，石川認定こども園を設置 (R3年4月) ○城東幼稚園，千波幼稚園，梅が丘幼稚園，妻里幼稚園を廃止 (R4年3月) ○浜田幼稚園，常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し，浜田認定こども園，常磐認定こども園を設置 (R4年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団保育による学びの確保 ○人的・物的資源の効果的な活用 			こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ○緑岡幼稚園、酒門幼稚園を3年保育へ移行（R4年4月） ○見川幼稚園及び吉田が丘幼稚園を廃止（R6年3月） 				
⑦ 事務事業の見直し						
13 事務事業の見直し		実施				
【4年間のまとめ】 事務事業の見直しについては、職員の改革・改善意識の向上に向けて、事務改善に係る職員提案制度の活用を行ったほか、効率的な事務処理の推進を図るため、電子決裁の導入や民間ノウハウを活用した業務内容調査を実施した。また、農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用した。						
事務改善に係る職員提案制度の活用	【事務改善に係る職員提案制度の活用】 R2年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度の職員提案募集の見送り ○事務改善に係る職員提案 R3年度 提案者 21人 R4年度 提案者 15人 ○行政経営改革プラン策定に向けた職員提案（実施項目案） R5年度 提案者 15人 	○行政改革に関する情報の共有化及び意識の啓発			総務部行政経営課
民間ノウハウを活用した事務事業の検証	【民間ノウハウを活用した事務事業の検証】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">前倒し達成</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○事務の見える化について民間ノウハウを活用した実証実験を実施（R2年7月～9月） ○事務の効率化に向けて、民間ノウハウを活用した業務内容調査を実施（R3年度～R4年度） 	○効率的な事務処理の推進			総務部行政経営課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
電子決裁の導入の検討	【電子決裁の導入の検討】 R2年度 ■検討	○各部・課を対象に電子決裁導入に関する調査の実施（R2年度） ○電子決裁に関する導入方針及び導入した際の運用方法について検討（R2年度～） ○機器の仕様を作成するとともに、調達事務を開始（R3年度） ○文書システム更新時に電子決裁を導入（R4年度）	○効率的な事務処理の推進			総務部総務法制課
農業集落排水事業の公営企業化	【農業集落排水事業の公営企業化】 R2年度 ■準備 R3年度 ■準備 R4年度 ■準備 R5年度 ■準備	○公営企業化に向けた基本方針の決定（R2年度） ○農業集落排水事業の固定資産の整理（R2年度～） ○下水道事業との組織統合に向けた準備（R2年度～） ○下水道部に集落排水課を設置（R3年度） ○農業集落排水事業の地方公営企業法の全部適用準備の完了（R4年度） ○農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用（R5年度）	○経営成績や財政状態のより正確な把握が可能な公営企業会計の採用			下水道部下水道総務課
14 ICTの活用						
一部実施						
【4年間のまとめ】 ICTの活用について、個人番号カードの交付率向上に努めるとともに、個人番号カード利用による市民サービスに関し、健康保険証利用の設定支援や公金受取口座の登録支援を行った。ITガバナンスの強化については、現行システムの仕様調査や関係課向けの勉強会など標準システムの導入に向けて取組を推進した。また、AI議事録システムの導入やRPAの導入・対象業務の拡大を行うことにより、職員負担の軽減を図ったほか、情報セキュリティ向上のための対策を実施した。						
行政手続のデジタル化	【個人番号カードの交付率向上（H30年度：12.4%）】 R2年度 ■17.5%	○R2年度交付率 27.8% (R3年3月31日現在) ○R3年度交付率 44.2% (R4年3月31日現在)	○マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用率の向上による窓口		○マイキーID設定支援窓口の利用者数 累計58,392人 (R5年9月30日現在)	市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■20% R4年度 ■22.5% R5年度 ■25%	○R4年度交付率 65.8% (R5年3月31日現在) ○R5年度交付率 78.7% (R6年3月31日現在)	業務の軽減, 市民の 利便性向上 ○申請手続のオンラ イン化に向けた取 組の推進			
	【個人番号カード利用サービス追加】 R2年度 ■検討・追加 R3年度 ■検討・追加 R4年度 ■検討・追加 R5年度 ■検討・追加	○個人番号カードを活用した特別定額給付金給付におけるオンライン申請受付の実施 (R2年5月1日から8月31日まで) ○マイナンバーカード交付時のチラシの配布による, 各種証明書コンビニ交付の利用促進 (R2年度～) ○マイナポイントの設定支援 (R2年7月～R5年9月) ○マイナンバーカードの健康保険証利用の設定支援 (R3年1月～) ○マイナンバーカードの公金受取口座の登録支援 (R4年6月～)	○個人番号カードを活用したオンライン申請受付による受付事務の効率化及び市民の利便性向上 ○マイナポイント制度の設定支援によるキャッシュレス化の推進		○各種証明書のコンビニ交付件数 (令和5年度) 住民票の写し: 26,164件 印鑑登録証明書: 22,867件 課税証明書: 3,220件	
ITガバナンスの強化	【ITガバナンスの強化】 R2年度 ■全体最適化の推進 (基幹システム標準化に向けての調査・検討) R3年度 ■全体最適化の推進 (基幹システム標準化に向けての調査・検討) R4年度 ■全体最適化の推進 (基幹システム標準化に向けての調査・検討) R5年度 □全体最適化の推進 (標準システムの導入)	○現行システム仕様調査 (住基・税)の実施 (R2年12月) ○担当課向け標準化システム勉強会の実施 (R3年6月) ○標準化システム関係課会議の開催 (R5年3月) ○文字同定作業 (R5年10月～)	○統一仕様による自治体独自のカスタマイズの抑制及び費用削減に向けた取組の推進 ○電子申請等外部システムとの連携の円滑化による市民サービス向上にむけた取組の推進		【一部実施の理由】 ・令和5年度中に行うべき標準化に係る事業は完了した。国が示している期限である令和7年度末までに標準システムを導入する。	市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
AI活用可能な業務の検討やRPA導入	<p>【AI活用可能な業務の検討やRPA導入】</p> <p>R2年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入）</p> <p>R3年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入）</p> <p>R4年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入）</p> <p>R5年度 ■効果検証・推進（5業務にRPA導入）</p>	<p>○RPAの導入</p> <p>R2年度 18業務 R3年度 17業務 R4年度 11業務 R5年度 16業務 (R2年度からの累計) 62業務</p> <p>○AI議事録システムの導入（R2年12月）</p> <p>○AI技術を応用した共同研究（NEC及びNECソリューションイノベータとの連携）（R3年度）【再掲】</p>	<p>○RPAを用いた定型作業の自動化による職員負担の軽減</p> <p>R2年度 2,041時間 R3年度 3,054時間 R4年度 2,038時間 R5年度 2,156時間</p> <p>○議事録作成におけるAIの活用による職員負担の軽減</p> <p>R2年度 93.6時間 R3年度 192.0時間 R4年度 223.2時間 R5年度 259.2時間</p> <p>○行政事務へのAI利用に係る知見の蓄積【再掲】</p>			市長公室デジタルイノベーション課
情報セキュリティ対策（監査）の推進	<p>【情報セキュリティ対策（監査）の推進】</p> <p>R2年度 ■自己点検，監査の実施</p> <p>R3年度 ■自己点検，監査の実施</p> <p>R4年度 ■自己点検，監査の実施</p> <p>R5年度 ■自己点検，監査の実施</p>	<p>○特定個人情報の取扱いに係る監査の実施</p> <p>R3年3月 (生活福祉課，国保年金課，介護保険課)</p> <p>R3年12月 (資産税課，障害福祉課，住宅政策課)</p> <p>R4年9月，10月 (高齢福祉課，幼児保育課，地域保健課)</p> <p>R6年1月，2月 (生活福祉課，子育て支援課，保健予防課)</p> <p>○全職員を対象とした情報セキュリ</p>	<p>○職員の情報セキュリティ意識の向上</p> <p>○行政に対する信頼性の向上</p>			市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		ティ対策の評価（自己点検）の実施（R2年12月，R4年1月，R5年1月，R6年1月） ○標的型攻撃メール対応訓練の実施（R3年3月，R4年3月，R5年2月，R6年3月）				
キャッシュレス決済の導入（再掲）	【キャッシュレス決済の導入（再掲）】 R2年度 ■導入・推進 R3年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R4年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R5年度 ■推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）	○キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口（R2年10月） ・休日夜間緊急診療所（R3年3月） ○キャッシュレス決済利用率 ・市民課窓口 R2年度 5.0% R3年度 5.3% R4年度 5.1% R5年度 6.7% ・休日夜間緊急診療所 R2年度 3.4% R3年度 5.9% R4年度 5.2% R5年度 7.8%	○窓口での手数料等の支払の利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
15 一部事務組合のあり方の検討						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施 </div>						
【4年間のまとめ】 一部事務組合のあり方の検討については、構成市町の区域や社会経済情勢の変化等を踏まえ、各団体の将来のあり方について検討を行い、水戸地方農業共済事務組合について、茨城県内の4組合等の合併にあわせ当該事務組合を解散した。						
大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）	【大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（R2年度～） ○本市におけるし尿処理の基本的な考え方を決定（R5年4月）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握		○し尿処理の基本的な考え方 「将来的に、市全域を一つの処理区域とし、合併による地域差の解消を図るとともに、長期・継続的かつ効率的なし尿処理体制の確立を目指す。」	生活環境部衛生事業課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
茨城地方広域環境事務組合	【茨城地方広域環境事務組合】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（R2年度～） ○本市におけるし尿処理の基本的な考え方を決定（R5年4月）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握		○し尿処理の基本的な考え方 「将来的に、市全域を一つの処理区域とし、合併による地域差の解消を図るとともに、長期・継続的かつ効率的なし尿処理体制の確立を目指す。」	生活環境部衛生事業課
笠間地方広域事務組合	【笠間地方広域事務組合】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	○将来の一部事務組合による火葬業務のあり方に関する検討（R2年度～）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握		・新斎場（下入野斎場）や現斎場（堀斎場）の稼働状況を踏まえた上で一部事務組合との関わり方について決定する。	生活環境部衛生事業課
水戸地方農業共済事務組合	【水戸地方農業共済事務組合】 R2年度 ▲統合スケジュールの明確化 R3年度 ■推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	○令和元年7月、水戸地方農業共済事務組合、県央南農業共済組合、茨城北農業共済事務組合、茨城県みなみ農業共済組合、鹿行農業共済組合により「茨城県農業共済5組合等合併推進協議会」設立、令和3年4月1日の新組合設立に向け合併協議を再開 ○令和2年2月以降、コロナ禍により協議が中断 ○令和2年6月協議再開。鹿行農業共済組合が協議会脱退を表明したため、4組合等により合併方針等を再検討	○課題、問題点の整理 ○農業共済事業の運営基盤の強化・事務の効率化			産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年5月、茨城県農業共済4組合等合併推進協議会の開催，統合スケジュールの明確化 ○令和3年8月，4組合による合併予備契約の調印 ○令和3年12月，事務組合の解散，財産処分について市議会の承認議決 ○令和4年3月，県より合併認可 ○令和4年3月，水戸地方農業共済事務組合の解散 				
⑧ 民間活力活用の推進						
16 事務事業の民間活力活用の推進		実施				
【4年間のまとめ】						
事務事業の民間活力活用の推進については，民間の能力等を活用したサービスの維持・向上及び経費の削減に向けて，学校給食調理業務や放課後学級運営業務，ごみ収集業務の委託の拡大や，市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務の委託を実施した。また，道路維持補修業務について，委託の拡大を決定した。						
民間活力の活用	【窓口業務】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	<ul style="list-style-type: none"> ○他市民間活力事例の調査・研究 (R2年度～R5年度) ○マイナンバーカード申請に係る業務の一部を委託 (R4年度～R5年度) ○市民課窓口業務における民間活力の活用について検討した結果，導入しないことと決定 (R5年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力導入に係る課題の整理 ○週休日の市内大型商業施設における申請業務の委託実施による申請者数の増加と，事務従事者確保等の課題検証 			総務部市民課
	【ごみ収集業務】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○水戸地区の燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務の一部を委託 (R2年度～) ○水戸市ごみ収集運搬業務委託関係者連絡会議の設置，開催 (R5年度3回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○定数の削減 【R2年度】 職員5人減 臨時職員21人減	【R2年度】 44,770千円の支出増		生活環境部清掃事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■推進 R5年度 ■推進					
	【道路維持補修業務】 R2年度 ■委託業務の検討 R3年度 ■委託業務の検討 R4年度 ■委託業務の検討 R5年度 ■委託業務の決定	○舗装補修業務の一部委託に伴い、一部委託化運用状況の検証の実施 (R2年度) ○道路維持補修業務の一部委託化の検証の実施 (R3年度～) ○道路維持補修業務委託の拡大を決定 (R5年度)	○道路維持補修業務委託化の拡大に向けた検証の推進			建設部土木補修事務所
	【学校給食調理業務】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 ■推進	○学校給食調理業務の委託化 R2年度 ・小学校2校 (吉田小学校, 梅が丘小学校) R3年度 ・小学校2校 (寿小学校, 石川小学校) R4年度 ・小学校3校 (新荘小学校, 稲荷第二小学校, 鯉淵小学校) R5年度 ・小学校4校 (酒門小学校, 河和田小学校, 上中妻小学校, 妻里小学校)	○運営経費の縮減 ○定数の削減 R2年度 職員3人減 会計年度任用職員3人減 R3年度 職員4人減 会計年度任用職員5人減 R4年度 職員6人減 会計年度任用職員7人減 R5年度 職員8人減 会計年度任用職員6人減	【R2年度】 13,496千円 【R3年度】 4,180千円 【R4年度】 20,950千円 【R5年度】 16,690千円		教育部学校保健給食課
	【開放学級事業】 R2年度 ■推進 (13校) R3年度	○開放学級運営業務の委託 R2年度 13校 R3年度 33校(全校)	○支援員の安定的な確保が可能となり、待機児童が解消			こども部こども政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>■推進 (33校 (全校))</p> <p>前倒し達成</p>					
	<p>【債権回収業務】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ■検討</p> <p>前倒し達成</p>	<p>○市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託する方針を決定 (R2年度)</p> <p>○市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託</p> <p>R3 委託未収金額 9,157,000円 回収金額 4,312,600円 納付誓約取付件数 9件/12件</p> <p>R5 委託未収金額 31,365,500円 回収金額 425,700円 納付誓約取付件数 16件/27件</p>	○市営住宅家賃等収納率の向上に向けた取組の推進			都市計画部住宅政策課 各部各課
<p>17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進</p> <p style="text-align: center;">一部実施</p>						
<p>【4年間のまとめ】</p> <p>公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進については、民間の能力等を活用したサービスの維持・向上及び管理運営費の削減のため、植物公園及び市民会館へ指定管理者制度を導入するとともに、他施設においても導入に関する検討を進めた。また、指定管理者制度導入施設の管理運営の一層の適正化に向けて、評価手法の見直しを行った。</p>						
民間活力活用の検討を図る施設名	<p>【市民センター】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 □方針の決定</p> <p>R4年度 □推進</p> <p>R5年度 □推進</p>	○市民センターのあり方に係る方針の決定に向けた検討 (R2年度～)	○運営手法の検討の推進		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・市民センターは、公民館機能だけでなく、証明書発行や収納業務のほか、地域コミュニティの支援や避難所機能等も有した多機能な施設であり、民間活力活用の類似事例がなく、検討に時間を要しているため。</p>	市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
					○コミュニティ推進計画(第4次)において当面直営の方針決定(R6年6月)	
	【森林公園】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 □方針の決定	○指定管理者制度の導入に向け、森林公園再整備プログラムに基づくハード整備の検討(R2年度～) ○自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しに向けた課題の検討(R2年度) ○自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しの決定(R3年度) ○公園敷地の一部の民間事業者への貸出しに関する課題の検討(R4年度～) ○自然環境活用センター集会室の民間事業者の使用開始(R5年度)	○課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・指定管理者制度については、公園内の森林に広がるナラ枯れ被害の対応や、施設の老朽化による破損箇所の修繕等の課題があり、検討に時間を要しているため。	産業経済部農政課
	【植物公園】 R2年度 ■方針の決定 R3年度 ■推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	○指定管理者制度を令和3年度から導入することを決定(R2年7月) ○令和3年4月1日から指定管理者による管理の開始(一般財団法人水戸市公園協会)	○民間の創意工夫による市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減			都市計画部公園緑地課
	【保育所】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	○保育所の民間委託、民間移譲等について、他市の事例の調査研究を実施(R2年度～)	○民間活力活用に係る課題の整理			こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【幼稚園】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討	○「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき廃止する幼稚園の民間移譲について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度～）	○民間活力活用に係る課題の整理			こども部幼児保育課
新市民会館の指定管理者制度導入	【新市民会館の指定管理者制度導入】 R2年度 ■推進 R3年度 ■指定管理者制度導入（準備行為） R4年度 ■開館準備 R5年度 ■施設運営開始	○指定管理料の検討（R2年度） ・市議会特別委員会において、運営に係る市の負担額、指定管理料の上限額等を報告 ○指定管理者の公募・選定（R3年度） ・令和3年6月30日から同年8月27日までの期間で指定管理者の公募を行い、応募のあった5者について一次審査及び二次審査を行い、株式会社コンベンションリンクージを指定管理者の候補者に決定 ○指定管理者の指定の議決（R3年度） ・令和3年第4回水戸市議会定例会において、株式会社コンベンションリンクージを水戸市民会館の指定管理者として議決 ○指定管理者による管理を開始（R4年度～） ・令和4年4月1日から指定管理者による管理を開始 ・令和5年7月2日から運営開始	○市民サービスの向上及び経費の縮減に向けた取組の推進			市民協働部文化交流課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し	<p>【指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ▲方針の決定</p> <p>R4年度 ■見直しに基づく新たな評価の実施</p> <p>R5年度 ■見直しに基づく新たな評価の実施</p>	<p>○他市事例の調査 (R2年度)</p> <p>○評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定に向けた検討 (R3年度)</p> <p>○評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定 (R4年6月)</p> <p>○新たな評価の実施 R4年度 試行 R5年度 実施</p>	<p>○指定管理者制度導入施設の運営に係る評価手法の見直しに向けた課題の整理</p> <p>○施設の管理運営の適正化</p>			総務部行政経営課

(4) 未来へ向けた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
			財政的效果			
⑨ 的確な財政分析						
18 財政状況の分析と公表		実施				
【4年間のまとめ】 財政状況の分析と公表については、持続可能な財政運営及び財政運営に対する透明性の確保に向けて、毎年度「水戸市財政の現状」の作成・公表を行った。						
「水戸市財政の現状」の作成・公表	【「水戸市財政の現状」の作成・公表】 R2年度 ■作成・公表 R3年度 ■作成・公表 R4年度 ■作成・公表 R5年度 ■作成・公表	○毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表 ・R2年度実施分 R元年度決算分（R2年11月） ・R3年度実施分 R2年度決算分（R3年12月） ・R4年度実施分 R3年度決算分（R4年12月） ・R5年度実施分 R4年度決算分（R5年11月）	○持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上			財務部財政課
19 中長期的視点に基づく財政運営		実施				
【4年間のまとめ】 中長期的視点に基づく財政運営については、財政規律の堅持と将来にわたる安定的な財政運営の確保に向けて、令和3年度まで、毎年度「みと財政安心ビジョン」の改定・公表を行った。また、令和5年度には、4大プロジェクト完了後の新たな財政運営の指針として「みと未来財政プラン」の策定・公表を行った。						
みと財政安心ビジョンの改定・公表	【みと財政安心ビジョンの改定・公表】 R2年度 ■改定・公表 R3年度 ■改定・公表 R4年度 □改定・公表	○「みと財政安心ビジョン」を毎年度改定し、市ホームページで公表 ・R2年度 4大プロジェクトの財政計画のみ公表 ・R3年度 R3年度予算を踏まえR3年5月に改定・公表	○財政規律の堅持と将来にわたり持続可能な財政運営の推進 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上		○R2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢や市税収入の見通しが不透明であるため、中長期的な財政見通しの改定は行わず、4大プロジェクト	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R5年度 ■改定・公表	・R5年度 「みと未来財政プラン」をR5年9月に策定・公表			トの財政計画のみ公表した。 ○R4年度 「みと財政安心ビジョン」の改定は行わず、4大プロジェクト完了後における財政運営の指針として、新たに「みと未来財政プラン」の策定に着手した。	
⑩ 歳出の合理化						
20 給与の適正化		実施				
【4年間のまとめ】						
給与の適正化については、市民に理解される適正な給与水準の実現及び勤務成績に対応した給与制度の確立に向けて、国の人事院勧告を踏まえた給与改定を実施したほか、全職員を対象とした人事評価を実施し、人事評価結果の給与等への反映を行った。						
給与の適正化	【給与の適正化】 R2年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R3年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R4年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R5年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）	○国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施 ・R2年度 期末手当の改正 0.05月分引下げ ・R3年度 期末手当の改正 0.15月（再任用職員0.10月）引下げ分を、令和4年度以降、6月及び12月の期末手当で均等に配分。なお、令和3年度引下げ相当額は、令和4年6月期末手当から減額。 ・R4年度 給料表の改正	○給与水準の適正化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		平均0.3%の引き上げ 勤勉手当の改正 0.1月分引上げ ・R5年度 給料表の改正 若年層が在籍する号俸に重点を置き、全ての号俸で引上げ。(平均改定率：1級5.2%，2級2.8%，3級1.0%，4級0.4%，5級以上0.3%) 期末・勤勉手当 それぞれを0.05月分引上げ				
人事評価結果の給与への適正な反映	【人事評価結果の給与への適正な反映】 R2年度 ■人事評価結果の給与への反映(反映内容及び方法等の決定) R3年度 ■人事評価結果の給与への反映(新たな方法による人事評価の実施) R4年度 ■人事評価結果の給与への反映(給与等への反映開始) R5年度 ■人事評価結果の給与への反映(給与等への反映)	R2年度 ○人事評価結果の勤勉手当への反映に向けた条例改正(R3年3月) R3年度 ○能力評価の方法を保有能力評価から行動評価に変更 ○評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映 R4年度 ○評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映 R5年度 ○評価結果を翌年度の勤勉手当成績率及び昇給・昇格・分限へ反映	○能力及び実績に基づく人事管理の推進			総務部人事課
21 補助金・負担金の適正化		実施				
【4年間のまとめ】 補助金・負担金の適正化については、支出の適正化に向けて、予算編成における補助金・負担金の見直しを行ったほか、令和5年度には補助金等検討専門委員による検討を実施した。						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
補助金・負担金の見直し	【補助金・負担金の見直し】 R2年度 ■補助金・負担金の見直し ▲補助金等検討専門委員による検討 R3年度 ■補助金・負担金の見直し R4年度 ■補助金・負担金の見直し R5年度 ■補助金・負担金の見直し	○予算編成における補助金・負担金の見直し R2年度実施分 負担金 減額2件 R3年度実施分 負担金 廃止1件 R4年度実施分 負担金 廃止1件 R5年度実施分 補助金 廃止1件 負担金 廃止4件 ○補助金等検討専門委員による検討の実施 (R5年度)	○補助金・負担金支出の適正化	【R2年度】 30千円の支出削減 【R3年度】 100千円の支出削減 【R4年度】 300千円の支出削減 【R5年度】 672千円の支出削減	○R6年度 補助金等検討専門委員による検討を踏まえ、予算編成において補助金・負担金の見直しを実施 補助金 減額13件 休止1件 廃止5件 負担金 廃止1件 10,064千円の支出削減	財務部財政課
22 社会保障制度の適正な運営						
一部実施						
【4年間のまとめ】 社会保障制度の適正な運営については、給付の適正化等を通じて、各種社会保障制度の適正な運営の確保に取り組んだ。国民健康保険においては医療費の適正化に向けてジェネリック医薬品の利用促進を図り、介護保険においては要介護認定の適正化に向けて認定調査票の全件チェックを行った。また、障害福祉及び保育所等においては、給付費等の適正化に向けた請求情報のチェックを徹底して行った。さらに、生活保護においては就労支援相談員を中心とした就労支援を実施するとともに、不正受給の防止に向けた収入申告義務の周知徹底を図った。生活困窮者やひとり親家庭に対しては、自立に向けて就労支援を実施した。一般検査、実地指導等の適正な実施においては、給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化のため、社会福祉法人や福祉サービス事業所等を対象とした一般検査、実地指導等を実施した。						
国民健康保険	【ジェネリック医薬品に切替えた割合 (H30年度：73.3%)】 R2年度 □80% R3年度 □80% R4年度 ■80% R5年度 ■80%	○ジェネリック医薬品に切替えた割合 R2年度 78.1% R3年度 79.0% R4年度 80.3% R5年度 82.3%	○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化			保健医療部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【特定健康診査受診率（H30年度：28.7%）】</p> <p>R2年度 □受診率 36%</p> <p>R3年度 □受診率 44%</p> <p>R4年度 □受診率 52%</p> <p>R5年度 □受診率 60%</p>	<p>○特定健康診査受診率</p> <p>R2年度 受診者数 7,680人 受診率 19.9%</p> <p>R3年度 受診者数 8,701人 受診率 23.4%</p> <p>R4年度 受診者数 9,308人 受診率 26.4%</p> <p>R5年度（速報値） 受診者数 9,405人 受診率 27.8%</p>	<p>○生活習慣病予防意識の向上による医療費の適正化</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の流行の繰返しにより長期間市民の外出意欲が減退したこともあり、様々な受診率向上策に取り組んでいるものの、健診受診の行動変容につながらず、目標に達することができなかった。</p>	保健医療部健康づくり課
介護保険	<p>【介護給付費の適正化】</p> <p>R2年度 □職能団体との連携によるケアプラン点検 50件</p> <p>R3年度 □職能団体との連携によるケアプラン点検 50件</p> <p>R4年度 □職能団体との連携によるケアプラン点検 50件</p> <p>R5年度 □職能団体との連携によるケアプラン点検 50件</p>	<p>○ケアプラン点検</p> <p>R2年度 ・ケアプラン点検数 23件 ・参加ケアマネジャー等 63人</p> <p>R3年度 ・ケアプラン点検数 44件 ・参加ケアマネジャー等 147人</p> <p>R4年度 ・ケアプラン点検数 42件 ・参加ケアマネジャー等 115人</p> <p>R5年度 ・ケアプラン点検数 43件 ・参加ケアマネジャー等 94人</p>	<p>○ケアマネジメントの適正化</p> <p>○介護支援専門員の能力向上</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・実施方法の見直しにより計画当初見込んでいた数値目標 50件から適正実施目標 44件に変更した。</p> <p>なお、令和5年度は、国が定めるケアプラン検証の要件に該当した1件について、職能団体との連携によるケアプラン点検とは別の方法により実施した。</p>	福祉部介護保険課
	<p>【要介護認定の適正化】</p> <p>R2年度 ■適正化の推進（認定調査票の全件チェック）</p> <p>R3年度 ■適正化の推進（認定調査票の全件チェック）</p>	<p>○適正化の推進（認定調査票の全件チェック）の実施（R2年度～）</p>	<p>○要介護認定の適正化</p>			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 ■適正化の推進（認定調査票の全 件チェック） R5年度 ■適正化の推進（認定調査票の全 件チェック）					
障害福祉	【障害者福祉給付費等の適正化】 R2年度 ■給付費請求情報のチェック （給付費適正化システムによる 請求審査） R3年度 ■給付費請求情報のチェック （給付費適正化システムによる 請求審査） R4年度 ■給付費請求情報のチェック （給付費適正化システムによる 請求審査） R5年度 ■給付費請求情報のチェック （給付費適正化システムによる 請求審査）	○給付費適正化システムによる請求 内容のチェック及び当該チェック による警告案件の審査の実施 R2年度 審査対象件数 5,548 件 R3年度 審査対象件数 5,095 件 R4年度 審査対象件数 5,796 件 R5年度 審査対象件数 6,327 件	○障害者福祉給付費 等の適正化			福祉部障害福祉課
保育所等	【施設型給付の適正化】 R2年度 ■請求情報の全件チェック R3年度 ■請求情報の全件チェック R4年度 ■請求情報の全件チェック R5年度 ■請求情報の全件チェック	○請求情報の全件チェック R2年度 1,860 件（全件） R3年度 1,853 件（全件） R4年度 1,925 件（全件） R5年度 1,891 件（全件）				こども部幼児保育 課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
健康の保持増進	【健康増進事業の推進】 R2年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進（健康診査・がん検診 延 54,000人） R3年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進（健康診査・がん検診 延 55,000人） R4年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進（健康診査・がん検診 延 56,000人） R5年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進（健康診査・がん検診 延 57,000人）	○健康増進事業の推進 ・健康診査・各種がん検診 R2年度 延 35,313人 R3年度 延 42,206人 R4年度 延 44,734人 R5年度 延 47,186人	○疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の流行の繰返しにより長期間市民の外出意欲が減退したこともあり、様々な受診率向上策に取り組んでいるものの、健診受診の行動変容につながらず、目標に達することができなかった。	保健医療部健康づくり課
	【住民主体の介護予防の場の充実】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R3年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R4年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R5年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人	○住民主体の介護予防の場の充実 R2年度 ・実参加人数 3,491人 R3年度 ・実参加人数 4,069人 R4年度 ・実参加人数 3,917人 R5年度 ・実参加人数 4,123人	○介護予防の普及啓発 ○介護予防事業を通じた参加者間の交流の活性化		【一部実施の理由】 ・前年度に比べて参加者が増加しているものの、実施会場の変更等により、目標値に達しなかった。	福祉部高齢福祉課
生活保護	【就労支援の推進】 R2年度 ■就労率 50% R3年度 ■就労率 50% R4年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R5年度 ■就労率 50%	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 R2年度 ・就労支援者数 454人 ・就労者数 242人 ・就労率 53.3% ・効果件数 250件 (内訳) ・保護費減額 226件 ・保護廃止 24件 ・効果額 76,268千円	○生活保護受給者の自立 ○保護費の適正化	【R2年度】 76,268千円 【R3年度】 100,474千円 【R4年度】 69,387千円 【R5年度】 33,641千円	福祉部生活福祉課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		(内訳) ・保護費減額 61,544 千円 ・保護廃止 14,724 千円 R3 年度 ・就労支援者数 457 人 ・就労者数 244 人 ・就労率 53.4% ・効果件数 290 件 (内訳) ・保護費減額 249 件 ・保護廃止 41 件 ・効果額 100,474 千円 (内訳) ・保護費減額 76,344 千円 ・保護廃止 24,130 千円 R4 年度 ・就労支援者数 418 人 ・就労者数 189 人 ・就労率 45.2% ・効果件数 200 件 (内訳) ・保護費減額 181 件 ・保護廃止 19 件 ・効果額 69,387 千円 (内訳) ・保護費減額 55,254 千円 ・保護廃止 14,133 千円 R5 年度 ・就労支援者数 402 人 ・就労者数 227 人 ・就労率 56.5% ・効果件数 129 件 (内訳) ・保護費減額 102 件				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護廃止 27件 ・効果額 33,641千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・保護費減額 14,207千円 ・保護廃止 19,434千円 				
	【不正受給の防止】 R2年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース) R3年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース) R4年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース) R5年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース)	○定期訪問時等に収入申告義務について説明(R2年度～) ○課税調査, 資産調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・不正受給認定件数 R2年度 114件(34,106千円) R3年度 80件(31,173千円) R4年度 50件(19,969千円) R5年度 84件(23,689千円) ・不正受給徴収金納入済額 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 3,571千円 R3年度 2,388千円 R4年度 3,322千円 R5年度 1,505千円 	○不正受給の防止 ○保護費の適正化	不正受給徴収金 【R2年度】 3,571千円 【R3年度】 2,388千円 【R4年度】 3,322千円 【R5年度】 1,505千円		
	【扶養義務調査】 R2年度 ■調査の徹底(600件) R3年度 □調査の徹底(600件) R4年度 □調査の徹底(600件) R5年度 □調査の徹底(600件)	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、郵送による扶養能力調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 計750件調査 うち396世帯から回答有り 精神的支援101世帯可 経済的支援5世帯 R3年度 計475件調査 うち428世帯から回答有り 精神的支援94世帯可 経済的支援0世帯可 R4年度 計403件調査 うち214世帯から回答有り 精神的支援58世帯可 経済的支援0世帯可 R5年度 計241件調査 	○扶養義務者の支援の獲得	年間の収入認定対象額(保護費の適正化) 【R2年度】 214千円 【R3年度】 0円 【R4年度】 0円 【R5年度】 0円	【一部実施の理由】 ・厚労省通知により、「扶養義務履行が期待できない者の判断基準についての留意点等」が示されたことを受け、調査対象者を見直したため。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		うち12世帯から回答有り 精神的支援 36世帯可 経済的支援 0世帯可				
生活困窮者	【自立支援の推進】 R2年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R3年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R4年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R5年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50%	○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労支援を実施 ・R2年度就労率 10% (支援プラン作成・評価実施者 30名 中就労者 3名) ・R3年度就労率 8.6% (支援プラン作成・評価実施者 58名 中就労者 5名) ・R4年度就労率 40.7% (支援プラン作成・評価実施者 130名 中就労者 53名) ・R5年度就労率 23.0% (支援プラン作成・評価実施者 39名 中就労者 9名)	○生活困窮者の自立		※R4年度実施状況から、就労率の分母について、支援プランの作成者数のみから、作成者と評価を実施した人数の合計に見直した。 【一部実施の理由】 ・求職者の希望する職種に対して求人が少ない等を要因として、目標値の達成に至らなかった。	福祉部生活福祉課
ひとり親家庭	【就労・自立支援の推進】 R2年度 ■就職者数 15人 R3年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15人 R4年度 ■就職者数 15人 R5年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15人	○ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 ・R2年度 就職者数 18人 ・R3年度 就職者数 12人 ・R4年度 就職者数 22人 ・R5年度 就職者数 12人	○ひとり親家庭の自立		【一部実施の理由】 ・ハローワークと連携し、就労支援を実施した児童扶養手当受給者において、自立するための本人の希望と職種・雇用条件等が適合しなかったことにより、目標とする就職者数に至らなかった。	こども部こども政策課
一般検査，実地指導等の適正な実施	【連絡会議の設置・開催】 R2年度 ▲設置	○連絡会議における所掌事項等の検討 (R2年度～) ○連絡会議の設置 (R3年度)	○設置に係る課題の整理 ○社会福祉法人関係			福祉部福祉指導課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的効果		
	R3年度 <input type="checkbox"/> 開催 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 開催 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 開催	○連絡会議の開催 (R4年度) ○連絡会議の開催 (R5年度)		事務の円滑な執行に向けた関係各課との協力体制の確立			
	【社会福祉法人】 R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 10件	○社会福祉法人の一般検査 ・R2年度 5件 ・R3年度 10件 ・R4年度 11件 ・R5年度 13件		○社会福祉法人の運営の質の確保			
	【老人福祉施設】 R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R3年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R4年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件	○老人福祉施設の一般検査 ・R2年度 9件 ・R3年度 14件 ・R4年度 14件 ・R5年度 10件		○老人福祉施設の運営の質の確保		【一部実施の理由】 ・目標値の15件については、定例的な3年に1度の検査の実施に加え、必要に応じて実施する再検査の件数を含めた件数としていたが、R5年度においては再検査の必要が生じなかったため。	
	【介護サービス事業所】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導 1回 R4年度	○介護サービス事業所の実地指導 ・R2年度 87件 ・R3年度 184件 ・R4年度 185件 ・R5年度 186件 ○集団指導 ・R2年度 0回 ・R3年度 1回		○介護サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2年度】 6千円 【R3年度】 806千円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■実地指導 170 件 ■集団指導 1 回 R5 年度 ■実地指導 170 件 ■集団指導 1 回	・R4 年度 2 回 ・R5 年度 1 回		【R4 年度】 81 千円 【R5 年度】 808 千円		
	【障害（児）福祉施設】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150 件 R3 年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150 件 R4 年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150 件 R5 年度 ■実地指導 150 件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス事業所等の実地指導 ・R2 年度 69 件 ・R3 年度 117 件 ・R4 年度 148 件 ・R5 年度 181 件 <input type="checkbox"/> 障害者支援施設の一般検査 ・R3 年度 5 件 ・R4 年度 1 件 ・R5 年度 4 件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2 年度】 935 千円 【R3 年度】 1,779 千円 【R4 年度】 424 千円 【R5 年度】 9,067 千円		
	【保育所等（小規模保育施設，家庭的保育事業等を含む。）】 R2 年度 ■一般検査 24 件 R3 年度 ■一般検査 24 件 R4 年度 ■一般検査 24 件 R5 年度 ■一般検査 24 件	<input type="checkbox"/> 保育所等の一般検査 ・R2 年度 80 件 ・R3 年度 81 件 ・R4 年度 82 件 ・R5 年度 83 件	<input type="checkbox"/> 保育所等の運営の質の確保			
	【認可外保育施設】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 38 件 R3 年度 ■立入調査 38 件 R4 年度	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設の立入調査 ・R2 年度 20 件 ・R3 年度 40 件 ・R4 年度 38 件 ・R5 年度 39 件	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設の運営の質の確保			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■立入調査 38 件 R5 年度 ■立入調査 38 件					
23 外郭団体の財務体質・執行体制の改善						
一部実施						
【4年間のまとめ】 外郭団体の財務体質・執行体制の改善については、外郭団体経営の健全化及び外郭団体運営の活性化に向けて、経営改善計画に基づく改革改善を推進したほか、統合等を含めたあり方に係る検討を行い、植物公園の管理受託を決定した。また、各団体の自立した効率的な運営に向けて、外郭団体検討専門委員会における外部評価を実施した。						
経営改善計画に基づく改革改善の推進	【経営改善計画に基づく改革改善の推進】 R2 年度 ■計画の推進 R3 年度 ■計画の推進 R4 年度 ■計画の推進 R5 年度 ■計画の推進 <input type="checkbox"/> 新しい計画の策定	○経営改善計画に基づく改革改善の推進 (R2 年度～)	○団体運営の活性化 ○外郭団体経営の健全化 ○計画的な人材の育成		【一部実施の理由】 ・新しい計画の策定に向けて、専門委員による外部評価を行うこととしたが、提言書の提出が令和5年度末となったため。	総務部行政経営課 外郭団体所管課
統合等を含めたあり方の検討	【統合等を含めたあり方の検討】 R2 年度 ■検討 R3 年度 ■検討 R4 年度 ■検討 R5 年度 ■検討	○公園協会における植物公園の管理受託（指定管理者）の決定（R2 年 12 月） ○公園協会に植物公園係を設置（R3 年 4 月） ○派遣職員の計画的な引き上げ（R4 年度～）	○団体の専門性の向上に向けた取組の強化			総務部行政経営課 外郭団体所管課
外部評価の実施	【外部評価の実施】 R2 年度 ■検討 R3 年度 ▲実施	○外部評価の手法等についての検討の実施（R2 年度～） ○外部評価の基本方針の決定（R4 年 6 月） ○経営改善に係る取組調査の実施（R4 年 9 月～）	○外部評価の実施に向けた課題の整理 ○外郭団体の経営改善計画への外部専門家意見の反映			総務部行政経営課 外郭団体所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		○外部評価の実施 (R5年度) ○外郭団体における次期経営改善計画の策定に向けた提言書の提出 (R6年2月)				
⑪ 歳入の確保						
24 収納率の向上		一部実施				
【4年間のまとめ】 収納率の向上については、収納率向上による財源確保並びに納税者及び受益者間の公平性の確保に向けて、債権の種別に応じた、督促、催告書の送付、差押えなどの滞納整理手段を適切に実施し、収納率の向上に努めた。また、納付機会の拡大に向けて、新たな納付手段の検討を行い、スマートフォン決済アプリを利用した納付手段を導入した。						
収納率向上に向けた取組の推進	【市税】 R2年度 <input type="checkbox"/> 市税収納率 (96.8%) 現年度 (98.9%) 過年度 (26.0%) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 市税収納率 (97.1%) 現年度 (98.6%) 過年度 (47.5%) R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 市税収納率 (97.8%) 現年度 (99.2%) 過年度 (34.2%) R5年度 <input type="checkbox"/> 市税収納率 (98.0%) 現年度 (99.2%) 過年度 (39.6%)	○収納率 R2年度決算 96.6% 現年度 (98.4%) 過年度 (34.3%) R3年度決算 97.6% 現年度 (99.1%) 過年度 (44.8%) R4年度決算 97.8% 現年度 (99.1%) 過年度 (35.7%) R5年度決算見込 97.8% 現年度 (99.1%) 過年度 (33.0%) ○収入未済額 R2年度決算 1,227,682千円 R3年度決算 875,966千円 R4年度決算 858,997千円 R5年度決算見込 865,393千円	○納税者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・収納率、収入未済額ともに前年度と同水準で推移したものの目標の達成に至らなかった。	財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況		実施における効果		備考	担当課
		(令和6年3月31日現在)		財政的效果			
	【国民健康保険税】 R2年度 ■国民健康保険税収納率(70.0%) 現年度(90.0%) 過年度(18.0%) R3年度 ■国民健康保険税収納率(74.9%) 現年度(90.5%) 過年度(24.3%) R4年度 ■国民健康保険税収納率(76.6%) 現年度(91.6%) 過年度(23.0%) R5年度 □国民健康保険税収納率(79.4%) 現年度(93.3%) 過年度(25.4%)	○収納率 R2年度決算 72.7% 現年度(90.5%) 過年度(23.9%) R3年度決算 75.4% 現年度(91.5%) 過年度(23.0%) R4年度決算 77.4% 現年度(91.6%) 過年度(23.8%) R5年度決算見込 78.2% 現年度(92.0%) 過年度(25.3%) ○収入未済額 R2年度決算 1,672,439千円 R3年度決算 1,465,874千円 R4年度決算 1,364,341千円 R5年度決算見込 1,225,854千円	○納税者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・現年度、過年度ともに収納率は向上したものの目標の達成に至らなかった。		
	【介護保険料】 R2年度 ■介護保険料収納率(96.1%) 現年度(98.6%) 過年度(24.1%) R3年度 ■介護保険料収納率(96.8%) 現年度(98.6%) 過年度(21.7%) R4年度 □介護保険料収納率(97.5%) 現年度(99.0%) 過年度(18.0%) R5年度 □介護保険料収納率(97.5%) 現年度(99.2%) 過年度(20.0%)	○収納率 R2年度決算 96.7% 現年度(98.8%) 過年度(21.7%) R3年度決算 97.2% 現年度(99.0%) 過年度(21.3%) R4年度決算 97.4% 現年度(98.9%) 過年度(17.7%) R5年度決算見込 97.0% 現年度(99.0%) 過年度(14.7%) ○収入未済額 R2年度決算 116,919千円 R3年度決算 100,556千円	○受益者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・口座振替の推進、催告の随時実施等収納率向上に努めた結果、収納率は着実に増加したが、目標値には至らなかった。	福祉部介護保険課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
		R4年度決算 119,593千円 R5年度決算見込 120,699千円					
	【保育所利用者負担金】 R2年度 <input type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.0%) 現年度 (99.5%) 過年度 (43.0%) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.3%) 現年度 (99.7%) 過年度 (40.8%) R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.6%) 現年度 (99.7%) 過年度 (34.3%) R5年度 <input type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.8%) 現年度 (99.6%) 過年度 (35.3%)	<input type="checkbox"/> 収納率 R2年度決算 97.6% 現年度 (99.7%) 過年度 (40.8%) R3年度決算 98.4% 現年度 (99.5%) 過年度 (43.3%) R4年度決算 98.6% 現年度 (99.5%) 過年度 (40.4%) R5年度決算見込 98.6% 現年度 (99.3%) 過年度 (37.2%) <input type="checkbox"/> 収入未済額 R2年度決算 13,917千円 R3年度決算 9,692千円 R4年度決算 7,933千円 R5年度決算見込 9,317千円	<input type="checkbox"/> 受益者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・口座振替の推進，児童手当からの徴収等により，収入額は増加したが，目標値には至らなかった。	こども部幼児保育課	
	【市営住宅家賃等】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 (67.3%) 現年度 (97.6%) 過年度 (9.9%) R3年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 (72.0%) 現年度 (98.2%) 過年度 (11.8%) R4年度	<input type="checkbox"/> 収納率 R2年度決算 67.6% 現年度 (98.1%) 過年度 (11.7%) R3年度決算 71.7% 現年度 (97.9%) 過年度 (14.2%) R4年度決算 72.3% 現年度 (97.8%) 過年度 (11.3%)	<input type="checkbox"/> 受益者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・収入未済額は着実に改善したが，収納率が目標値に至らなかった。	都市計画部住宅政策課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率(73.6%) 現年度(98.0%) 過年度(14.3%) R5年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率(73.6%) 現年度(97.9%) 過年度(11.4%)	R5年度決算見込 72.7% 現年度 (97.3%) 過年度 (8.9%)					
	【農業集落排水施設使用料】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (95.5%) 現年度(98.7%) 過年度(23.2%) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (96.4%) 現年度(99.1%) 過年度(13.5%) R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (96.7%) 現年度(99.1%) 過年度(19.4%) R5年度 <input type="checkbox"/> 農業集落排水施設使用料収納率 (90.8%) 現年度(89.1%) 過年度(97.5%)	○収納率 R2年度決算 96.1% 現年度 99.1% 過年度 32.4% R3年度決算 96.6% 現年度 99.0% 過年度 19.2% R4年度決算 81.4% (96.7%) 現年度 83.1% 過年度 24.6% R5年度決算見込 87.8% (95.8%) 現年度 87.7% 過年度 88.0%	○収入未済額 R2年度決算 305,767千円 R3年度決算 265,885千円 R4年度決算 241,351千円 R5年度決算見込 227,277千円	○受益者間の公平性の確保		※令和5年4月1日付け地方公営企業法の適用により、令和4年度は打切決算となり、出納整理期間の収入が計上されない。令和4年度決算においては、出納整理期間中の収入額を反映した値を()内に示し、年度計画の達成状況を判断している。 ※令和5年度決算見込においては、現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を()内に示している。 【一部実施の理由】 ・地方公営企業法の適用による打切決算や徴収方法の変更による影響が、当初の想定より大きかったため。	下水道部下水道総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
	<p>【水道料金】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/>水道料金収納率 (95.79%) 現年度 (96.65%) 過年度 (74.06%)</p> <p>R3年度 <input checked="" type="checkbox"/>水道料金収納率 (95.85%) 現年度 (96.65%) 過年度 (75.69%)</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>水道料金収納率 (96.07%) 現年度 (96.93%) 過年度 (75.97%)</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>水道料金収納率 (96.10%) 現年度 (97.00%) 過年度 (74.57%)</p>	<p>○収納率</p> <p>R2年度決算 95.80% 現年度 (96.64%) 過年度 (74.06%)</p> <p>R3年度決算 96.02% 現年度 (96.92%) 過年度 (74.29%)</p> <p>R4年度決算 96.06% 現年度 (96.99%) 過年度 (72.84%)</p> <p>R5年度決算見込 96.03% 現年度 (96.97%) 過年度 (71.84%)</p> <p>○収入未済額</p> <p>R2年度決算 236,477千円 R3年度決算 227,332千円 R4年度決算 224,352千円 R5年度決算見込 229,730千円</p>	<p>○収納率の向上による財源確保</p> <p>○受益者間の公平性の確保</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・収納率・収入未済額とも、前年度とほぼ同水準で推移したが、目標値には至らなかった。</p>	水道部経理課	
	<p>【下水道使用料】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>下水道使用料収納率 (88.5%) (95.5%) 現年度 (88.6%) 過年度 (87.3%)</p> <p>R3年度 <input checked="" type="checkbox"/>下水道使用料収納率 (88.4%) (95.6%) 現年度 (88.6%) 過年度 (86.8%)</p> <p>R4年度 <input checked="" type="checkbox"/>下水道使用料収納率 (88.7%) (95.7%) 現年度 (88.9%)</p>	<p>○収納率</p> <p>R2年度決算 88.3% (95.5%) 現年度 88.5% 過年度 86.7%</p> <p>R3年度決算 88.6% (95.7%) 現年度 88.8% 過年度 86.8%</p> <p>R4年度決算 88.7% (95.8%) 現年度 89.0% 過年度 86.5%</p> <p>R5年度決算見込 88.7% (95.7%)</p>	<p>○収納率の向上による財源確保</p> <p>○受益者間の公平性の確保</p>		<p>※現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を()内に示している。</p> <p>【一部実施の理由】</p> <p>・収納率・収入未済額とも、前年度とほぼ同水準で推移したが、目標値には至らなかった。</p>	下水道部下水道総務課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	現年度 (99.6%) 過年度 (45.0%) R3年度 ■後期高齢者医療保険料収納率 (99.4%) 現年度 (99.7%) 過年度 (50.0%) R4年度 □後期高齢者医療保険料収納率 (99.5%) 現年度 (99.7%) 過年度 (57.0%) R5年度 ■後期高齢者医療保険料収納率 (99.4%) 現年度 (99.7%) 過年度 (56.0%)	R3年度決算 99.4% 現年度 (99.6%) 過年度 (51.2%) R4年度決算 99.3% 現年度 (99.5%) 過年度 (55.1%) R5年度決算見込 99.4% 現年度 (99.6%) 過年度 (64.9%) ○収入未済額 R2年度決算 16,068千円 R3年度決算 16,170千円 R4年度決算 18,992千円 R5年度決算見込 18,650千円				
新たな納付手段の検討	【新たな納付手段の検討】 R2年度 ■検討・推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 ■推進	○スマートフォン決済アプリを利用した納付手段の導入 (R2年度～) R2年度実績割合 (金額) 市税 0.8% (177,024,633円) 国保 0.9% (47,213,500円) R3年度実績割合 (金額) 市税 1.6% (340,753,339円) 国保 1.8% (90,305,432円) R4年度実績割合 (金額) 市税 1.7% (342,329,103円) 国保 1.6% (82,895,470円) ○地方税統一QRコードを導入し、スマートフォン決済アプリや「地方税お支払サイト」を通じたクレジットカード等を利用した納税方法について拡充 (R5年度)	○納税者の利便性向上及び納付機会の拡充			財務部収税課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
25 受益者負担の適正化						
実施						
【4年間のまとめ】						
受益者負担の適正化については、住民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化に向けて、一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定を検討し、し尿処理手数料及び小・中学校教員を対象とする職員等駐車場使用料の見直しを実施した。						
使用料・手数料の見直し	【一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定】 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定の検討 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定 <input checked="" type="checkbox"/> 改定の検討 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定	<input type="checkbox"/> 予算編成において使用料・手数料の改定を検討（R3年度～） R4年度実施分 手数料の見直し（し尿処理手数料） 1件 R5年度実施分 手数料の見直し（小・中学校教員を対象とする職員等駐車場使用料） 1件	<input type="checkbox"/> 住民負担の公平性の確保 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化	【R4年度】 4,500千円の収入 【R5年度】 16,500千円の収入	<input type="checkbox"/> R3, R4年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、使用料等審議会による検討は見送りとした。	財務部財政課
	【下水道使用料】 R3年度 <input type="checkbox"/> 改定の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定				【未実施の理由】 ・令和3年度に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、改定の検討は見送りとしたため、令和4年度における使用料改定は実施しなかった。 ・令和5年度の下水道事業経営戦略の改定のなかで、下水道使用料改定の必要性の検討を行った結果、令和6年度に下水道使用料改定の検討を行うこととした。	下水道部下水道総務課
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 予算編成において新たな使用料・手数料を検討（R2年度～）	<input type="checkbox"/> 住民負担の公平性の確保 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正			財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■検討 R4年度 ■検討 R5年度 ■検討		化			
26 未利用財産の活用と処分 一部実施						
【4年間のまとめ】 未利用財産の活用と処分については、売却や貸付等による収入確保、及び維持管理経費の削減に向け、未利用財産有効活用指針等に基づき、未利用財産の売却と貸付を実施した。						
未利用財産の売却と貸付	<p>【未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）】</p> <p>R2年度 ■推進（売却20件、貸付100件）</p> <p>R3年度 ■推進（売却20件、貸付100件）</p> <p>R4年度 □推進（売却20件、貸付100件）</p> <p>R5年度 □推進（売却20件、貸付100件）</p>	<p>○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要綱に基づき、計画的利活用を実施</p> <p>・未利用財産の売却</p> <p>R2年度 31件 17,970千円 R3年度 23件 101,548千円 R4年度 37件 107,861千円 R5年度 18件 56,150千円</p> <p>・未利用財産の貸付</p> <p>R2年度 101件 28,098千円 R3年度 101件 25,708千円 R4年度 75件 22,586千円 R5年度 76件 21,936千円</p>	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	<p>【R2年度】 46,068千円の収入</p> <p>【R3年度】 127,256千円の収入</p> <p>【R4年度】 130,447千円の収入</p> <p>【R5年度】 78,086千円の収入</p>	<p>【一部実施の理由】</p> <p>・R3年度まで駐車場として貸付していた未利用財産を、R4年度から行政目的で使用することになり、貸付契約を更新しなかったため、貸付件数が減少した。</p> <p>・R5年度は、廃道敷・廃水路敷の売払件数が少なかったため。</p>	総務部財産活用課
	<p>【未利用財産の売却と貸付（水道部経理課所管）】</p> <p>R2年度 □推進（売却1件、貸付2件）</p> <p>R3年度 ■推進（売却1件、貸付2件）</p> <p>R4年度</p>	<p>○水道部未利用財産等有効活用指針及び上下水道局土地及び建物の売払いに関する要項に基づき、計画的利活用を実施</p> <p>・未利用財産等の売却</p> <p>R3年度 1件 3,550千円</p>	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	<p>【R2年度】 1,138千円の収入</p> <p>【R3年度】 4,688千円の収入</p> <p>【R4年度】</p>	<p>【一部実施の理由】</p> <p>・所管する未利用財産のうち、市街化区域内にある財産については、積極的に売却や貸付等に努めてきた。</p> <p>しかし、現有している</p>	水道部経理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 推進 (売却 1 件, 貸付 2 件) R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (売却 1 件, 貸付 2 件)	・未利用財産等の貸付 R2 年度 2 件 1,138 千円 R3 年度 2 件 1,138 千円 R4 年度 1 件 1,134 千円 R5 年度 1 件 1,134 千円		1,134 千円の収入 【R5 年度】 1,134 千円の収入	未利用財産の多くは、市街化調整区域内にあり、更に、不整形、及び小規模な敷地であり、また、建築物等も残置しているなど、売却・貸付が、困難な財産であるため事業を進められなかった。	
27 多様な収入の獲得 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 実施 </div>						
【4年間のまとめ】 多様な収入の獲得については、自主財源の確保に向けて、毎年度の予算編成において財源拡充策を検討し、広報誌などの刊行物や市ホームページ等へ広告を掲載したほか、市民会館にネーミングライツを導入するなど、新たな収入の確保を図った。						
財源拡充策の検討・推進	【財源拡充策の検討・推進】 R2 年度 ■ 検討・推進 R3 年度 ■ 検討・推進 R4 年度 ■ 検討・推進 R5 年度 ■ 検討・推進	○ 予算編成等において財源拡充策を検討 (R2 年度～) ・ R2 年度実施分 新規 1 件, 拡充 1 件 ・ R3 年度実施分 新規 2 件 ・ R5 年度実施分 新規 4 件	○ 自主財源の確保	【R2 年度】 1,820 千円の収入 【R3 年度】 400 千円の収入 【R5 年度】 13,723 千円の収入	○ R6 年度 予算編成等において財源拡充策を検討 新規 2 件 1,860 千円の収入	財務部財政課 各部各課

(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑫ 人材の育成						
28 職員の能力育成		一部実施				
【4年間のまとめ】						
職員の能力育成については、計画的な人材育成及び組織の活性化に向けて、人材育成基本方針に基づく階層別研修や、大学院派遣研修等に取り組んだほか、特定業務におけるプロポーザル異動制度の導入可否の検討を実施した。						
研修の推進	【人材育成基本方針に基づく研修の実施】 R2年度 ■実施 R3年度 ■実施 R4年度 ■実施 R5年度 ■実施	○人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修、専門研修、一般研修、特別研修及び派遣研修の実施（R2年度～） ○自主研修に対する助成の実施 R2年度 ・資格取得補助 0人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 29人 R3年度 ・資格取得補助 2人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 26人 R4年度 ・資格取得補助 1人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 17人 R5年度 ・資格取得補助 2人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 21人 ○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇能力向上研修を実施 ・接遇能力向上研修の実施（R2年11月、R5年1月、R5年11月）	○職員の資質向上 ○自主研修の促進 ○研修で習得した知識を業務に反映			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援】</p> <p>R2年度 ■実施</p> <p>R3年度 ■実施</p> <p>R4年度 ■実施</p> <p>R5年度 ■実施</p>	<p>○自己啓発等休業制度の整備 (R2年12月)</p> <p>○技術職員現場研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市民会館等施設建築物新築工事で実施 (R2年11月) 40人 <p>○研修概要 (研修計画及び前年度の研修実績) の作成 (R2年度～)</p> <p>○職場における人材育成及び能力開発への意識醸成のための研修を実施 (R2年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員への人事評価 (評価者) 研修, マネジメント研修及びリーダーシップ研修 (R2年度～) 	○人材育成, 能力開発意識の醸成			
派遣研修の推進 (他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)	<p>【派遣研修の推進 (他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ■実施</p> <p>R4年度 □実施</p> <p>R5年度 □実施</p>	<p>○大学院派遣研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修受講職員の選考 R2年12月 派遣職員1名決定 ・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修を実施 (R3年4月～R4年3月) 			<p>【未実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修の推進については, 相手先である他自治体や大学との間で, 研修内容等の調整が整わなかったため。 	総務部人事課
プロポーザル異動の活用	<p>【プロポーザル異動の活用】</p> <p>R2年度 ■検討・実施</p> <p>R3年度 ■検討・実施</p> <p>R4年度 ■検討・実施</p> <p>R5年度 ■検討・実施</p>	<p>○実施の可否について検討を行ったが, 保健所の体制強化等を優先することとし, 実施しないことを決定した。(R2年度～R4年度)</p> <p>○実施の可否について検討を行ったが, 組織全体の体制強化を優先することとし, 実施しないことを決定した。(R5年度)</p>	<p>○適材適所の人事配置による組織の活性化</p> <p>○職員のモチベーションの向上</p>			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑬ 多様な人材の確保						
29 多様な人材の確保		一部実施				
【4年間のまとめ】						
多様な人材の確保については、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けた特別選抜試験及び民間企業等経験者採用試験の実施や任期付職員の活用のほか、人材の早期確保に向けた一部採用試験の前倒しなど、採用試験実施時期・試験方法の見直しを行った。						
多様な人材の確保（特別選抜試験，民間企業等経験者採用試験等の実施）	【多様な人材の確保（特別選抜試験，民間企業等経験者採用試験等の実施）】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度 ■推進 R5年度 ■推進	○民間企業経験者や行政経験者を対象とした採用試験の実施 R2年度 ・保健師（行政保健師業務経験者） 3人 R3年度 ・土木（民間企業等実務経験者） 4人 ・保育士・幼稚園教諭（実務経験者） 3人 R4年度 ・土木（民間企業等実務経験者） 1人 ・栄養士（実務経験者） 1人 ・保育士・幼稚園教諭（実務経験者） 4人 R5年度 ・土木（民間企業等実務経験者） 1人 ・保育士・幼稚園教諭（実務経験者） 2人	○多様な人材の確保による組織の活性化			総務部人事課
	【再任用制度の活用】 R2年度 ■活用 R3年度 ■活用 R4年度	○再任用選考試験の実施 ・R3年度再任用者 93人 ・R4年度再任用者 74人 ・R5年度再任用者 77人 ・R6年度再任用者 48人 (定年延長 17人)	○知識・経験豊富な再任用職員の適正な人事配置による円滑な業務遂行や若手職員の育成			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input checked="" type="checkbox"/> 活用 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 活用					
	【女性職員の管理職への登用（30年度：女性管理職14.1%）】 R2年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職16%） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職18%） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職19%） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職20%）	○女性管理職の割合 ・R2年度 15.4% ・R3年度 15.2% ・R4年度 16.3% ・R5年度 17.3%	○意欲と能力ある女性職員の積極的な登用による行政運営の多様化		【一部実施の理由】 ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	
	【任期付職員の活用】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進	○任期付職員の在職状況 ・H30年度採用 総務法制課副参事（警察OB） ・R元年度採用 保健福祉部技監（獣医師） ・R2年度採用 保健所長（医師） 保健総務課保健師（県OB） ・R3年度採用 市民課事務職員（マイナンバーカード関係事務）2名 ・R4年度採用 総務法制課副参事（警察OB） 保健総務課医事薬事室長（県OB） 保健衛生課技正兼課長補佐（県OB） ・R5年度採用 市民課事務職員（マイナンバーカード関係事務）1名 福祉総務課事務職員（非課税世帯等臨時特別給付金）1名	○計画的な採用の実施			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
新たな取組の検討	<p>【採用試験実施時期・試験方法等の見直し】</p> <p>R2年度 ■検討</p> <p>R3年度 ■推進</p> <p>R4年度 ■推進</p> <p>R5年度 ■推進</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、一次試験を受験者が集合することのない方式に変更（R2年度～）</p> <p>○主な職種の採用試験について従来の2次試験制（面接1回）から人物性を重視した3次試験制（面接2回）へ見直し（R3年度～）</p> <p>○令和6年度に実施する採用試験の一部について、約3月前倒しを決定（R5年度）</p>	<p>○受験者の安全確保、採用試験事務の効率化</p> <p>○多様な人材の早期確保</p>			総務部人事課
⑭ ワーク・ライフ・バランスの推進						
30 ワーク・ライフ・バランスの推進 一部実施						
<p>【4年間のまとめ】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、時間外勤務の縮減及び柔軟な勤務体制の整備を図るため、ノー残業デーの周知徹底や早出遅出勤務制度の運用開始、出退勤管理システムの導入に向けた試行を実施した。また、女性職員向けのキャリアアップ支援研修等の実施や男性の育児参加に向けた取組により、職員及び職場の意識改革を推進した。</p>						
時間外勤務の縮減	<p>【時間外勤務時間の縮減（H30年度：年146.0時間）】</p> <p>R2年度 ■推進（4%減）</p> <p>R3年度 □推進（5%減）</p> <p>R4年度 □推進（6%減）</p> <p>R5年度 □推進（7%減）</p> <p>【時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）】</p> <p>R2年度 ■実施</p>	<p>○職員1人当たり年間時間外勤務時間数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 138.7時間 (H30年度比：5.0%減) ・R3年度 163.4時間 (H30年度比：11.9%増) ・R4年度 158.5時間 (H30年度比：8.6%増) ・R5年度 145.4時間 (H30年度比：0.4%減) <p>○時間外勤務の事前命令、勤務実績の確認の徹底、年度計画の作成等について所属長へ指導（R2年度～）</p>	<p>○時間外縮減に向けた取組の推進</p> <p>○時間外縮減に向けた取組の推進</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・時間外勤務の縮減に努めたが、水戸市第7次総合計画をはじめ多数の個別計画の策定に伴い、全庁的に事務量の一時的な増加が生じたため目標値を上回ることはできなかった。</p>	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■実施 R4年度 ■実施 R5年度 ■実施					
年次休暇の取得促進	【年次休暇の取得促進（H30年度：年11日）】 R2年度 □推進（年12日） R3年度 □推進（年13日） R4年度 □推進（年14日） R5年度 □推進（年15日）	○職員1人当たり年次休暇取得日数 ・R2年度（R2年） 11.6日 ・R3年度（R3年） 11.8日 ・R4年度（R4年） 11.3日 ・R5年度（R5年） 13.0日	○職員のワーク・ライフ・バランスの推進		【一部実施の理由】 ・年次休暇の取得促進に努めたが、水戸市第7次総合計画をはじめ多数の個別計画の策定に伴い、全庁的に事務量の一時的な増加が生じたため目標値を上回ることができなかった。	総務部人事課
勤務時間の柔軟な運用	【早出遅出勤務制度の拡充】 R2年度 ■検討 R3年度 ■実施 R4年度 ■実施 R5年度 ■実施	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共交通機関で通勤する職員を対象とした、勤務時間の割振変更による早出遅出勤務制度の運用を開始（R2年度～） ○新型コロナウイルス感染症に係る終日対応が必要な業務に従事する場合の勤務時間の柔軟な割振りを実施（R3年度～）	○職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課
職員の意識啓発に向けた取組の推進	【職員の意識啓発に向けた取組の推進】 R2年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等） R3年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）	○女性職員キャリアアップ支援研修等の実施（R2年度～） ○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表（R2年度～）	○職員の意識啓発 ○職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等） R5年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）					
職員の健康管理とメンタルサポート（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る：30年度 水戸市 2.1%（地方公務員平均 1.4%））	【職員の健康管理とメンタルサポート】 R2年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る） R3年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る） R4年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る） R5年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る）	○精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 R2年度 45人 (職員に対する割合 2.1%) (※R元年度地方公務員の平均値 1.6%) R3年度 39人 (職員に対する割合 1.9%) (※R2年度地方公務員の平均値 1.7%) R4年度 46人 (職員に対する割合 2.2%) (※R3年度地方公務員の平均値 1.9%) R5年度 54人 (職員に対する割合 2.6%) (※R4年度地方公務員の平均値 2.1%) ○健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨（R2年度～） ○健康だよりの発行（月1回程度） ○長期療養職員への電話、面接による復職支援（R2年度～） ○「心の健康づくり計画」の策定・実施（R2年度～） ○職員へのメンタルヘルス研修の実施（R2年度～） ・R2年度 受講者 192人	○職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進		【一部実施の理由】 ・「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行ったが、目標値を下回ることができなかったため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し中止 ・R4年度 受講者 290人 ・R5年度 受講者 129人 				
男性の育児参加に向けた取組の推進	<p>【男性の育児参加に向けた取組の推進】</p> <p>R2年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R3年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R4年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R5年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種休暇等について職員に周知（R2年度～） ○子どもが生まれた男性職員に対し、個別に休暇制度を周知（R2年度～） ○男性職員の出産補助休暇 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 取得者 31人（取得率 66.0%） R3年度 取得者 36人（取得率 66.7%） R4年度 取得者 39人（取得率 76.5%） R5年度 取得者 43人（取得率 71.7%） ○男性職員の育児参加休暇 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 取得者 18人（取得率 38.3%） R3年度 取得者 24人（取得率 44.4%） R4年度 取得者 29人（取得率 56.9%） R5年度 取得者 37人（取得率 61.7%） ○職員の育児休業 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者 4人（取得率 8.5%） ・女性職員 取得者 19人（取得率 100%） R3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 	○職員及び職場の意識改革の推進			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		取得者7人(取得率13.5%) ・女性職員 取得者23人(取得率100%) R4年度 ・男性職員 取得者15人(取得率30.0%) ・女性職員 取得者33人(取得率100%) R5年度 ・男性職員 取得者25人(取得率41.7%) ・女性職員 取得者40人(取得率100%)				
出退勤管理システム導入の検討	【出退勤管理システム導入の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> システムによる出退勤管理の各手法(カードリーダーの設置、庶務事務システムの導入等)のメリットデメリットを比較し、関係課と協議・調整を行った。(R2年度) <input type="checkbox"/> 保健所において、ICカードを利用した出退勤管理を開始した。(R3年度) <input type="checkbox"/> 導入に向けて、5月と12月に関係課長会議を実施して検討し、導入の方向性について決定した。(R4年度) <input type="checkbox"/> 導入に向け、本庁舎の一部で試行を開始(R5年度)	<input type="checkbox"/> 客観的な方法による職員の労働時間の適正な把握、健康管理		【一部実施の理由】 ・出退勤管理機能を含む庶務事務システム導入の詳細な検討に時間を要しているため。	総務部人事課
働きやすい職場づくりを推進する仕組みの検討	【働きやすい職場づくりを推進する仕組みの検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 水戸市事務改善ワーキンググループ及び水戸市働きやすい職場環境づくりワーキンググループの設置(R3年3月) <input type="checkbox"/> R3年度 開催なし <input type="checkbox"/> R4年度 テレワークの検証に係る	<input type="checkbox"/> 職員及び職場の意識改革の推進 <input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進		【一部実施の理由】 ・テレワーク試行の拡大について、他自治体の事例調査を行ったが、試行実施の調整に時間を要し、ワーキン	総務部人事課 総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和6年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	R4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	水戸市事務改善ワーキンググループの開催（R5年3月） <input type="checkbox"/> R5年度 開催なし			グループの開催まで至らなかったため。	